

平成24年度 第9回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 霞ヶ関地区 ～



日時：平成24年7月31日（火）
午後7時00分～8時30分

場所：霞ヶ関公民館

参加者

自治会連合会霞ヶ関支会、民生児童委員協議会、青少年を育てる地区会議、環境推進員協議会、遺族会、霞ヶ関体育・文化振興会、保健推進員霞ヶ関支会、交通安全母の会、霞ヶ関寿会連合会、霞ヶ関小畔川をきれいにする会、公民館登録グループ連絡協議会、霞ヶ関小学校PTA、霞ヶ関南小学校PTA、霞ヶ関西小学校PTA、霞ヶ関中学校PTA、霞ヶ関西中学校PTAの皆さん 31名

出席者

市長、風間副市長、政策財政部長、総務部長、市民部長、福祉部長、建設部長、学校教育部長

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	6	民生委員の制服	6
		高齢者の熱中症予防の啓発	6
		子育てサークルへの支援	8
		老人会の減少	12
		介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金	24
		福祉行政の遅れ	24
教育・文化・スポーツ	4	公民館の貸し出し	8
		川越市のいじめ対策	14
		下校放送の放送時間	15
		いじめに関するアンケート調査	19
都市基盤・生活基盤	7	霞ヶ関地区の構想	3
		大町橋の拡幅	11
		避難場所となっている公園のトイレの設置	11
		たぬき山公園のボール遊び	15
		通学路の安全対策	19
		公園のトイレの設置	24
		公園内の地盤の改善	24
地域社会と市民生活	5	自治会での防災協定	3

		自主防災組織の組織率	5
		自治会による個人情報の把握	5
		慰霊祭	22
		災害時要援護者の名簿	24
行 財 政 運 営	5	補助金申請の簡素化	12
		市の財政を潤すためイベント	18
		太陽光発電による売電	18
		自治会館敷地の今後の予定	22
		職員の対応	24
計	27		

意見交換（要約）

《霞ヶ関地区の構想》

意見 本日は、霞ヶ関地区、市長様を初め、副市長様、また部長の皆様おそろいでこの地区にタウンミーティングを開催していただきまして、まことにありがとうございます。

また、この西の地区、霞ヶ関はいろいろな面でおくれていると言われております。そしてまた、鶴ヶ島、日高、狭山と隣接しております。そこで、川越線の場駅周辺の整備、また笠幡駅の北口の問題とか、その駅の取り付け道路の整備、そしてまた、やがては農業大学の、あのあたりの道路の整備。これから先、この霞ヶ関地区が、みんなが利便性を持って、また住みよくなるためには、市長様の、市民は皆、公正、公平でなければならない、その市政運営のためにタウンミーティングを開いているというお言葉をいただいておりますので、これから先、将来的にこの地区がどのような形を持っていけるかということ、かいつまんでこんな構想がありますよということをお知らせしていただきたいと思っております。

市長 なかなか市にとっては難しい問題でございまして、確かにこの地域につきましては、特に鉄道の駅の、川越線の駅の整備が大変おくれているという、そういうようなことありまして、なかなか時間がかかることだと思っております。

本年度、的場駅の周辺の調査といたしますか、可能性を探るための調査のための費用を予算に計上いたしました。そういう段階でございまして、これからこの地域をどのようにして発展させたらいいのだろうか、整備したらいいのだろうか、そういうふうな方針をこれから決めていくと、正直言ってそういう段階でございまして。

一方、全体的な整備とはちょっとずれてしまうんですが、各公民館、出張所の建物は、こちらの霞ヶ関に限らず、どこももう老朽化が進んでいて、建てかえ時期に来ているところが多々ございます。そういうふうな中で、市民センター構想というのがあるんですが、今、大東地区で市民センターをつくっているところですけども、そういう市民センターとして整備していくのか、あるいは今後、ちょっと違う方法で整備していくのか、そういうふうな方面での計画も今、策定、検討中というところなんです。

意見 ありがとうございます。

《自治会での防災協定》

意見 私ども自主防災会は、市の指導によりまして、かつて組織されまして、毎年、計画にのっとり事業活動を展開しております。特に、昨年3月11日の東日本大

震災以降、自主防災組織の役割は重要性を増しているわけですが、そういった中で、特に私ども自治会の中では的場工業団地という事業所が約 30 近くございますが、そのうちの半数の事業所の協力を得て、自治会の中にある住居区域と事業所、双方が被災時に相互の協力をいかにできるかというようなアンケートは実施しました。中には、先方のほうで、机だとか、いすですとか、または発電機ですとか、または地下水を提供するとか、麺をつくっているのでも麺をご提供しますとか。そのかわり、私どもの地内にある幼稚園ですとかデイサービスセンターは、帰宅困難者が発生すれば受け入れますという、私どもがリードして、そういった回答も得ているんですけども、そういったアンケート結果をまとめたものを双方で記録に残しただけでございます。

こういった、任意団体である自治会または自主防災会が地域の中にある事業所と今後の被災協定なりを交わしていくような具体的な事例というのが、川越市内にあるのか、ないのかということですね。

または、川越市さんもいろんな面で、運送事業者ですとか、または他県の友好自治体とそういった災害援助協定というものがあるようでございますが、自治会の中でそのようなものがあるのかどうか、交わす必要があるのかどうか、その辺、私どもはきっちり交わしたほうがいいのかどうか、まだ悩んでいるところでございまして、そういった例があるのか、その点だけでもいいと思いますけれども、まず 1 点、その辺を教えていただければと思います。

市長 私の記憶では、自治会が企業、事業者等と防災に関する約束を結んだという例は、川越市内では聞いた覚えがないんですが、市民部長は何か。

市民部長 ないです。

市長 同じですか。自治会担当の市民部長もそういうふうに言っております。

市自体は、トラック協会とかいろんな協会、事業者団体さん、それから、場合によっては個々の事業者さんと防災協定というのを、結構いろんな業界さんと結んでおります。

自治会でやっちゃいけないのかどうかということを見ると、むしろ防災とかそういう問題というのは、本当に大きい災害が起こったときは、各地域地域あるいは個々の人の活動というのが重要になってくる。大きな災害の直後に行政の力を当てにしても、体制が整うまでに若干の時間がかかるとか、そういう問題もありますし、消防についても、あちこちで火災が起こっちゃったら、そんなに回れないよと、簡単に言えばそういうこともあって、それで消防団の活躍の場が出てくるといふ、そういうこと

になるかと思うんですが、それと同じ考えで、各地域地域の自治会さんがその地域にある事業者の方等と約束事をして、いざというときはここに逃げ込ませてもらうとか、何らかの物資を支援してもらうとか、そういうようなことはとても大切なことであろうというふうに考えますので、例がないからといって、ひるまずに、どんどん進めていていただいたほうが、行政にとってもありがたいというふうに思います。

《自主防災組織の組織率、自治会による個人情報把握》

意見 川越市の自主防災組織の組織率というものは、280近い自治会の中で幾つ自主防災会が組織されたかというのではなく、その人口比で見るとだそうできて、今、市内では約60%台ということを知っているんですけども、これから広域な被災に対する防災訓練というものが当然必要かと思えます。今回、8月に予定されている市の防災訓練も、一自治会、一支会ということではなく、本庁管内のかなりの広域なところで訓練を実施されているというふうに伺っておりますけれども、私どものこの支会でも、24ある自治会の中で組織化されているところは、まだ半分に至っておりません。的場の上、中、下で連携した、今後、地域を超えた訓練ということも必要になるかと思えますけれども、行政さんのほうでは今後この自主防災の組織率をどのように高めるお考えかということが1点。

もう1点は、ちょっと市長さんは弁護士さんという立場でお教え願いたいんですが、私どもの的場下組地内では、いざ被災があったときに、特殊な技能、知識、経験、例えば医師であったとか、看護師であったとか、アマチュア無線技師の資格があって、機械を持っているとか、重機の操作ができるとか、またはチェーンソーを持っていて、いつでも使えるよと。倒木があったら、それをすぐ私が率先してやりますよというような防災人材バンクの登録制度というものをスタートさせて、これから調査開始をするんですけども、自治会とか自主防災会という任意団体が個人のそういった、特技等の個人情報を登録して把握するという点に関して、僕は特に異論はないと思うんですが、その辺はいかがかということで、その辺を教えていただければと思っているんですが。

市長 個人情報保護法の規制対象になっているものというのは、5,000件以上の個人情報を集めている、たしかそういう要件があったと思うんですよね。もちろん、個人情報保護法の適用対象にならない団体であっても、できる限り個人情報保護法に沿った個人情報の取り扱いをすべきであるということが言われていますから、情報を集めるときに、この情報はどういう目的で使いますと、第三者に個人情報を本人の承諾なくして写しませんとか、あるいはこういう範囲で使いますというふうな、

そういうふうなことを明らかにして集める分には全く構わないと思います。

先の問題も、組織率を高める方策というのはなかなか、決定的な方策というのはないと思います。やはり防災訓練等を一緒にやる中で、そっちの地区でもつくってよと、そういうふうな形で広めていく。あるいは、行政の側から見れば、いろんな啓発活動を通じて高めていくという、そういうふうなことが一つのやり方であるというふうに考えております。

意見 ただ、任意につくると、自主的につくるということなんですが、やはり当初も行政のある程度リードがあってできたわけなんですね。二次的にここで何かてこ入れしていただかないと、これ以上増えないんじゃないかなという気はしているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

市長 ということであれば、何らかの積極的な今まで以上の働きかけを、市のほうとしても考えていきたいというふうに思います。

市民部長 自治会担当でございますので、ご答弁させていただきますが、今日もちょっと自治連の会長とお話しさせていただいたんですけれども、やはり自治会個々の活動が活発になればなるだけ川越市というのが活性化するというふうに思っております。

今、川越市の場合、うちのほうの担当は自主防災ではなくて、自主防犯ということで、自治会のうち80%以上が自主防犯組織をつくっております。ただ、つくっているんですけれども、ただつくっているだけで、余り活動していないところと、毎日防犯パトロールをして、非常に活動しているところがあります。ですから、自主防災についてもしかりだというふうに思いますので、今日もお話しさせていただいて、来年度の研修の中で、本来の自治会のあるべき姿、自主防犯にしても、自主防災にしても、自分たちの町は自分たちで守るという意識をそれぞれの自治会に、自治会長さんに意識していただいて、それで自主防災の必要性、自主防犯の必要性について皆さんにご理解していただいた中で組織率を高めていきたいなということを、今日お話しさせていただきました。

意見 どうもありがとうございました。

《民生委員の制服、高齢者の熱中症予防の啓発》

意見 霞ヶ関地区民生委員・児童委員協議会でございます。日ごろより私どもの活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、市民児連からのお願いを2点ほど述べさせていただきます。

まず、1点目ですが、私たちは今、災害時一人も見逃さない運動を推進しております

すが、先月、これは6月12日ですけれども、宮城県岩沼市の民児協の皆様が私たちの川越市民児連を研修の場として訪れ、意見交換をいたしました。その時の話ですが、岩沼市は仙台空港のあるところで、3.11のあの震災のとき、仙台空港が津波に襲われ、飛行機や車が木の葉のように流される恐ろしい光景をテレビで見た人も多いかと思いますが、沿岸地域では大きな被害を受けましたが、幸いにして民生委員の犠牲者はゼロだったと伺いました。

宮城県全体では23名の民生委員が犠牲になっておりますが、その中で公務災害と認定された人は1割強の3名だったそうです。活動内容が全く違うので比較することはできないんですが、消防団の方は宮城県全体で約200名の方が犠牲になられたそうです。こちらのほうは全員が公務災害に認定されています。

消防団の方は、災害時、消防団のはっぴを着て、ヘルメットをかぶり、家を飛び出し、家を一步出た時点から公務になります。民生委員はどこからどこまで公務なのか判断することは大変難しいものと思います。ただ、認定されました3人の方に共通していたのが、この民生委員証、これを首から提げていたと。そこが一つのポイントになったのかと思いますが、活動のときはできるだけこの身分証明書を首から提げてくださいということをお願いしておりますが、とっさのときは、つけられるかどうか心配でございます。

そこで、消防団のはっぴのように、一見して民生委員とわかるものを身につけることが必要ではないかと思っております。それに、夏でも冬でも着用できるベストがよいのではないかと思いますので、市としてご検討いただきたいと思っております。今後、先ほど来、防災の話が出ておりましたが、災害時の避難所で目立つベストを着用していれば、一見して民生委員とわかるので、避難住民にとっても生活相談等がしやすくなるのではないかと、そのように思っております。

それから、2点目ですが、高齢者問題についてです。

高齢化社会がますます進展する中で、高齢者を取り巻く課題が山積しております。高齢者の孤立死が今や大きな社会問題となっておりますが、今のこの季節、高齢者の熱中症はそれ以上に深刻ではないかと思っております。

霞ヶ関地区民児協では、7月の中旬に65歳以上の独居老人宅を訪問し、安否確認を兼ねて熱中症の予防を呼びかけてまいりました。市民児連では、8月末から9月にかけての残暑の厳しいときに、全市一斉に独居老人宅を訪問し、安否確認を兼ねて熱中症予防を呼びかける活動を計画しております。

この訪問の際、市として何かちょっとした啓発器材を用意していただけると、訪問

効果が高まるのではないかと思います。手ぶらで訪問したとき、高齢者の方は二、三日たつと、民生委員が何日に来たのか、用件を忘れてしまうことがありますし、失礼な言い方なんですけれども、民生委員が訪ねたことすらすぐ忘れてしまうと、そんなこともあります。そこで、ちょっとしたものを置いてくれば、ああそうか、民生委員は熱中症の予防で来てくれたんだと思い出してもらえるのではないかと思います。

啓発器材につきましては、首に巻く冷却タオルですか、それとか、あるいは熱中症予防ドリンクなどというものもありますし、あるいは熱中症予防あめですね。それから、熱中症に注意しましょうといったロゴの入ったうちわ等も大変有効なのではないかと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

市長 後者のほう、高齢者の熱中症予防の何というか、運動キャンペーンは8月下旬ですか。

意見 そうですね。8月下旬を予定しております。

市長 ああ、そうですか。そうすると、一月の間に用意ができるかどうか、ちょっと心もとない面があるんですが、できるだけ前向きに検討したいと思います。

それと、民生委員さんが着るようなベストということですが、これについても、お話はまことにごもつともだと思しますので、これも前向きに検討させていただきます。

意見 よろしく申し上げます。

《公民館の貸し出し、子育てサークルへの支援》

意見 こんばんは。私は、今、公民館登録グループの役員をしております。また、個人的には、NPO法人の代表をしております。その立場から2つほど、関連したことで意見を申し上げたいと思います。

1つは、公民館のあり方について、ちょっとお話をしたいと思います。

先日、スーパーで張り紙を見まして、生徒募集をしていたチラシを見たんですね。ヨガ教室で、公民館を使って、月6,000円で入会金1,000円、月2回ですね。これを見て私は、本当に公民館でやっているサークルなのか、すぐ公民館に聞いてみたんです。そうしたら、登録グループではなく、一般のグループだということで。今、本当にインターネットで予約がスムーズになってきて、とても助かってはいるんですけれども、そういったことで、内容を把握してなく、どんな団体なのかもわからない状況で、今、カルチャーセンターではないですけれども、カルチャー的な個人の教室が公民館を使用しているように感じてならないんです。

それによって、登録グループの使う、利用の日数が思うようにとれないということ

で、今、とても困っている団体も聞きます。ですので、インターネットを通して抽せんされて、公平性はあるんですけども、やはり一般の教室的な個人教室が公民館を使うというのはどうかと。例えば、月6,000円もらって、20人あったら12万円、これが先生の懐に行くのかなと思ったら、これはちょっと違うだろうと。

それを見て、すぐ中央公民館の方に聞きましたところ、その内容までは把握していないとおっしゃったので、何とも言えないんですけども、登録グループでしたら、決算で全部報告していますし、会員数も全部把握されているので、それはそれでいいんですが、一般の方は全部、内容までは把握していないそうなので。ですので、そのために私たち登録グループが圧迫されているのでは、ちょっと問題だなと思うので、提案としましては、日数をすべて登録グループを優先的に抽せんをさせていただいて、終わった後に一般の方の抽せんということではいかがかなと提案したいと思っています。

もう一つは、子育ての関連で、子育てサークル、これは各公民館にあったんですけども、8年前に50ぐらいサークルがあったんですが、今はもう20しかないんですね。それも問題だなと思っています。

市長さんは子育てサークルのことをご存じですか。

市長 たしか一度、芳野公民館でやっているところを視察というか、見せていただいた記憶があります。

意見 ありがとうございます。子育てサークルというのは、子育てをしているお母さんが公民館を使って自主的に運営しているもので、幼稚園に上がらないお子さんを、幼稚園ごっこみたいに集団の中で子供を育成していて、その集団の中で子供が育つと、幼稚園に上がったなら、すぐ溶け込んで仲よく遊べるとか、そういった利点があって、よく先生方にこれはいいと称賛されているんですけども、そういった子育てサークルが現在減りつつあります。

保育課にこの現状をお話ししましたら、それは仕方なく、暗黙の状態が終わって、何か消滅もしようがないという感じで話は済んでしまうんですけども、これは、子育てサークルというのはお母さんたちが自主的に運営しているものですから、ぜひそこを支援していただいて、問題なり何なり、支援センターもありますので、窓口をつくっていただいて、相談の窓口を設けていただきたいというのも提案したかったんですが、どうもその辺を理解していただけないのは残念なんですけれども、その辺のところを市長さんにぜひ。50あったサークルが今現在20弱。まして、どんどん消滅してい

くのは仕方がないという時点で考えていただくと、とても残念なんですけれども、ぜひ応援していただきたいと思います。

その役員をやっているお母さんたちが自主的にやるということで、今度、学校に上がったら、役員を自主的にどんどん進んでやっていける、そのきっかけづくりにもなるかと思しますので、そここのところを応援していただけたらと思っています。

市長 まず、1点目の公民館の利用の問題なんですけど、私が知っている限りでは、公民館は営利の事業のためには貸さないと、そういうことになっていると思いますので、1人6,000円取ってヨガを教えるというのは、例えば何か教えるのに教材というか、材料とか、そういうものだったらわかるんですけども、その6,000円が本当に、無形の技術を教えるのに6,000円取るというのは、どう見ても何となく営利くさい気がしますよね。そういう点については、ちょっと公民館の担当は、だれか答えられますか。そういうのはインターネットで申し込むからスクリーニングできない、そういう状況になっているんですか。要するに、営利事業かどうか、インターネットで申し込まれると、よくわからないと。

霞ヶ関公民館副館長 公民館の貸与ということで、営利が必ずしもダメということはないということで、一応、生涯学習のために行う教室ということであれば、その宣伝ですとか勧誘を余り大きくしないということであれば、貸し館ということで公民館を貸している現状です。ただ、登録グループさんとそういった団体さんの予約システムについては、今、その辺は分け隔てなく、皆さん平等にということでやっておりますので、登録グループだから優先とか、今、そういうことがないので、先ほどおっしゃったように、毎週、大体月に第2、第4とか決めて登録グループさんはやっていらっしゃるんですが、今、その辺の弊害があるというふうなことをおっしゃっているんだと思うんですが。一応、貸し館ということであれば、生涯学習のために場所を貸すということは公民館として認めていますので、先ほどおっしゃっていたようなケースですと、ちょっと調査じゃないですが、よく調べてみないとわからないところなので、一概に言えないかと思えます。

市長 では、公民館の利用に関して、営利では貸さないとこの点はちょっと訂正させていただきます。

登録グループを優先させるべきかどうかとか、そういう問題に関しては若干の検討と議論が必要だと思いますので、一つのご提案として、担当のところをしっかり検討するように指示しておきますので。

それから、子育てサークルに対する何らかの支援をという、そういうお話ですが、

そういう自主的なお母さん方の集まりというものが広がれば、それはある意味では行政にとってもプラスになることですし、皆さんにとってもプラスになることだと思いますので、何らかの方策ができるかどうか、これも検討させていただきます。

意見 今、子育てサークルの前の子育てサロンというのが各公民館にあるんです。声を上げて5年後にようやく動いて、今あるわけなんですけれども、子育てサークルもできたら地域ごとに、公民館に1つあったらいいなという思いがずっとあります。でするので、高階南公民館、あの高階あたりは子供が多いのに、5サークルあったのが、今、全部消滅しちゃったということを知りまして、とても残念なんです。

今、子供たちの居場所はとても増えたんですけれども、やはり増えた分だけ金が、幼稚園のところでならし保育をしていたりとか、そういったところに行く場所は増えたんですけれども、やはりお金がかかってしまう場所も多くありますので、ぜひご検討していただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

《大町橋の拡幅、避難場所となっている公園のトイレの設置》

意見 まず1点目、霞ヶ関小学校から北東に向かって関越沿いに大町橋とあるんですが、これが10年前は農道的な要素なんですけど、今は何というんですか、今年の4月にヤオコーという大型店舗ができました。それとあと、新町の芳地戸地区に住宅地が大分増えまして、朝夕の通勤時の交通に対して、交互通行ができないんですよ。それで、この橋は、長さが20メートル、幅4メートルほどの橋なんですけど、それを広げてもらって、交互通行ができるようにしてほしいと思います。自転車を利用して通勤通学の人たちのことも考慮して、安全を重視してほしいと思います。

それから、2点目、川越市の中に防災の避難場所、これは103カ所ほどあるんですが、この中で大体学校が主なんですけど、うちの近くにあるためき山公園ですか、それと二丁目にあります的場原公園。この川越市の指定のていしますと、的場一丁目のためき山公園が78番、それから79番に的場原公園とあるんですが、このトイレについての話なんですけど、トイレが現在の簡易トイレ1カ所しかないんですよ。それで、少なくとも男女別のトイレというのをつくってほしいと思っています。

現在、私の地区、的場一丁目なんですけど、若宮公園というちょっと小さい公園があるんですが、これについては、関越を利用する人のためにということで新しく男女別のトイレが設置されましたので、せめてこのくらいのトイレを設置してほしいと思います。

市長 1つは、大町橋の拡幅ということですね。

建設部長 今、お話がございましたとおり、アイ・エイチ・アイのところですが、ヤ

オコーが開店したり、あるいは当笠幡地区内でも民間開発が大分進んだということで、関越の東西を行き来する交通量も大分増えてきているというのは、私も十分認識しております。

たまたまこの関越を横断しているところ、トンネルといいますかね、あそここのところが、先ほどちょっと調べましたら、幅がちょうど7メートルございました。関越の下を抜いている道路がですね。7メートルのうち6メートル部分が車道で、残る1メートル、本当に狭い部分ですけれども、その1メートル部分を使って歩行者が行き来しているような、そんな構造になっておりましたが、この部分については、幅を広げるということはなかなか難しゅうございますが、今、おっしゃったとおり、一番は大町橋ですか、この部分が確かに前後区間と比べますと、ちょっとくびれた状況になっております。当然、今言いました状況等を考えますと、今後拡幅していく必要があるかというふうには考えておりますが、当地区におきましても、他の路線等でも今、工事中でございまして、幾つもの場所を事業着手するというのは大変難しい状況ではございます。ただ、今ちょうどいいいたしましたご意見をもとにいたしまして、ぜひ前向きに、拡幅の実現化に向けてさらに検討させていただきたいというふうに思います。問題認識は十分、私も同感でございますので、何とか整備に向けて検討は進めさせていただきたいというふうに思います。

市長 それと、たぬき山公園のトイレの件ですが、今あるのは、1つ、仮設トイレみたいな形のものがあるということですね。

意見 はい。

市長 いろいろ公園に関するご要望はいただいておりますが、なかなか対応は難しいというか、時間がかかっちゃうところなんですけど、避難場所に指定されているということもありますので、防災のいざというときの観点から、整備、改修をできるだけ進めていきたいというふうに考えます。

《老人会の減少、補助金申請の簡素化》

意見 この地域における高齢者対策とはちょっと違う、外れているかもわからないけれども、今、寿会で、霞ヶ関に24地区ある中で、老人会というのが4つしかなくなっちゃったんですね。それで、10年前ごろは11か12ぐらいあったんですけども、だんだん減ってきてまして。ほとんどみんな、どうしてやめたかという、会長のなり手がいない、役員をする人がいないというんですね。高齢者は大勢増えているんですけども、ものすごく増えているんですけども、これを何とか市老連のほうでもやってくれと再三言われているんですけども、私は今、支部長ということで、皆さん

にもたまに言っているんですけれども、減っていく中でどうしたらいいかなというふうなことなんですけれども。今年はちょっと自治会かなんかにお願いして、24ある中で、そういうふうな寿会連合会の中に寿会という会があるということ、霞ヶ関にあるということ、お知らせしてもらって、ひとつつくってもらいたいと思うんですけれどもね。

それで、高齢者対策のほうにちょっと関係あると思うんですけれども、これはちょっと内容が、民生委員のほうでもやっていると思いますけれども、友愛会とか、それから家庭訪問とかというのを民生委員のほうでやっているんですけれども、寿会のほうでもそういうふうなことをやっているんですね。だから、自治会と民生委員と両方で協力してもらって、霞ヶ関に昔からある寿会の会を何とかいま少し増やしてもらいたいと思うんですけれども。これは高齢者いきがい課ですか、これは協議会でやっているんですかね、そういうことで協力してもらってやっているんですけれども、会長には、行くたびに何とか会員をふやせ、会員を増やせと言われていたんですけれども、この会の役員のなり手がいないというのは、市のほうから補助金をもらうのも難しいんですね。年をとってからだ、なかなかそれを書いたり出したりするのが嫌なので、もっと簡単に申し込んでもらって、うちのほうの地区は何地区だから、男何名、女何名ぐらいでもね。補助金をもらうために難しい書類をつくって、説明会まで行くのも嫌だとかという人がいるので、だからだんだん減ってきちゃうんですよね。だから、なるべく簡単に、補助金をもらうためにも、簡単な方法でやっていただけないかと思うんです。そうすれば、ある程度、役員のなり手はあると思うんですけれども、その点をひとつよろしくお願いしたいと思うんですけれども。

市長 ご要望として受けとめさせていただいて、検討させていただきます。

福祉部長 確かに老人クラブが大変減ってきているということがありますので、行政として何ができるかという部分はあると思うんですけれども、ただ、補助金のほうの交付申請ですとか、そういった部分はどうしても一定程度は必要な部分がありますので。ただ、その辺の部分で、もしわかりづらいとか書き方がわからないという部分がありましたら、高齢者いきがい課のほうに言っていただければ、懇切丁寧にお教えできると思いますので、そういったことはできるかと思います。

意見 またちょっと繰り返しになりますけれども、補助金をもらうために、それは市のほうで確かに必要かもしれないけれども、どうもその辺でみんな、どこの地区も、私は10年、老人会をやっていますけれども、その中で大概の地区は役員のなり手がいない。あれ、難しいことを出すのは嫌だということで、みんな遠慮しちゃうんですね。

だから、今まで 10 あったのが 4 つしかなくなっちゃって、今、非常に細々とやっているような時代なんですけれどもね。そういうことで、ちょっと何とか考えてもらいたいと思います。

意見 この 3 月で私どもは脱会したんです。ちょっと会長さんといろんな話をしたんですけれども、研修だとか補助金をいただくために、バランスよく配分した計画書を出さなくちゃいけないんですよ。あれはもう全く作文せざるを得ないのが実態なんです。あれをもっと簡素にしていれば、絶対皆さん、友愛活動ですから、続けられるんですよ。あれが一つのネックと、あと市老連のスポーツ大会、高齢の方々が代表で車を出して、わざわざ市民グラウンドまで行くということは大変なんですよ。危険だということで、もう自治会長もここで終わります。ただ、自治活動は続けます。市老連は脱会しました。

あの申請の計画書の配分もきちっとやらなくちゃいけないという、あれはもうナンセンスなので、もっと簡単にしてください。

《川越市のいじめ対策》

意見 今、新聞でも本当に問題になっているいじめですね。今日学校教育部長がいらっしゃっているので。私も、子供がもう大きくなって、ちょっと学校の実態はわからないんですが、今現在、川越市ではいじめ対策とか、そういう実態というのはどのような感じですか。せっかく学校教育部長さんがいらっしゃっているので、ぜひ話を伺えたらなと思っていますが、いかがでしょうか。

学校教育部長 そういったいじめに限らず、暴力行為だとか、不登校の問題だとか、毎学期ごとに大体統計をとるといふか、状況把握のために調査しているんですね。ただ、正直なところ、それだけで足りるかという、学校に教育委員会のほうも随時訪問しています。各小中学校、大体、霞ヶ関小・中、霞西、川越西、霞南等、霞ヶ関地区の学校には指導主事等がついて、報告もして、その状況等はつかんでいます。私も大体いろいろな、いじめというよりも、極端なことを言うと、暴力行為になってしまう、犯罪になってしまうようなケースがあるわけなんですよ。一生懸命やっているわけなんですけれども、いろいろあります。

世の中を見てみると、そうした部分で乗り越えていかなきゃいけない壁もあります。それ以上の問題があって、助けてあげなきゃいけない部分もあると思うんです。そうした対応を各学校で個別に具体的にやっている、先生方は一生懸命やっていると思います。そうした報告を教育委員会では聞く機会を持って対応しているというのが 1 つ。

2つには、相談したくてもできないようなことがあるといけないので、リベラが霞ヶ関東小学校の向かい側にあるわけです。そこで電話相談等々を受け付けています。休日等もやっています。そうした話もしているわけです。個々で相談しづらい部分についてはリベラで、学校でなくて、そちらに直接相談しながらやっております。

いろんな手だてがあって、あらゆることをやっているわけですがけれども、いろんな面で子供が、まずご家庭でいろんなサインに気づいていただいたり、相談してもらったりなんかしているのが1つあると思うんです。

また、地域の方々に、いろんな機会があると思うんですけれども、いろんな部分で応援していただいているケースがあります。登下校の際に見守りの状態で、おはようございますとか、さようならとか声をかけてもらうだけでも違うし、その間でいろんなことに気づいて、連絡をもらって対応しているようなケースも聞いています。ですから、1つに限らず、学校がすべてかというのは無理です。家庭や、地域や、PTAの方もすごく応援していただいているのは承知しています。いろんな部分の力があって、初めていろんな事ができると思います。いろんな部分で足りないところがあるかもしれませんが、精いっぱいやっているというところだけのご理解いただければと思います。

意見 ありがとうございます。

《たぬき山公園のボール遊び、下校放送の放送時間》

意見 川越市の青少年補導をやっております。日ごろ市内と地区と両方の補導に回っているんですけれども、今日市内のほうの話はやめて、霞ヶ関地区の話で、1つは、たぬき山公園なんですけれども、あそこは皆さんご存じのとおり結構広いと思います。だけど、ボール遊びが禁止ということになっていまして、子供たちはやっぱり、野球みたいなことは今はやらないんですけれども、ボールを持って投げたり、投げるといっても、サッカーボールみたいなのが多いんですけれどもね、蹴ったり、仲間で遊んでいると思うんですけれども、それが禁止ということになって、できないんですね。

禁止のちょっとしたことは、話は聞きましたけれども、何か方法で部分的に、例えばここは使える、こっちはだめとか、例えば野球みたいなことはできないとか、そういうふう子供を救うようなというか、せっかくのあんな広い公園で何か方法がないでしょうかと思います。

ほかの地区は禁止されているかどうか、ちょっとはっきりわからないんですけれども、人数もそんなに多くないんですけれども、ボールを使って遊んではいます。せっ

かくの公園で、ゲームの機械を持って、私たちはよく見かけるんですけども、4、5人で何をしているのかなと思って声をかけると、みんなそれぞれゲームの機械を持って遊んでいるんですよ。決してこれは健康的と私は思えないんですよ。もう少し何か、せっかく大人がいっぱいいるんですから、子供たちに有効に使ってもらって、子供も喜んでもらえるような方法がないかと思います。

もう1点よろしいですか。夕方、帰りまじょうのチャイムが鳴っていますよね。市内のほうはよろしいと思うんですけども、この辺あたりは結構、例えば鶴ヶ島とか日高とか境がありまして、ほとんど30分、時間が違うんですね。何であれだけ、川越市だけ30分早く鳴らさなくちゃいけないのかという不思議なことがあるのと、子供たちは別に、川越市だろうが、日高市だろうが、一緒に遊んでいる子供もいます。そういうときの声かけの仕方というのもあるので、ちょっとお伺いしたいと思います。

市長 公園でのボール遊びの件ですけども、児童遊園といいますが、小さな公園は、基本的にはボール遊びはみんな禁止になっていると思います。というのは、1つは、その周辺のお宅に迷惑をかけるとか、あるいは狭いところでサッカーボールを蹴ったりなんかしていると、一緒に遊んでいるほかの子供にぶつかって、けがをさせるとか、そういうようなことから禁止になったのだろうと私は思っているんですけども、それが現状です。

確かにおっしゃるように、外へ出たんだから、ゲームなんかで遊んでいないで、ボールを蹴ったり、野球をやったり、そういうようなことができるような、そういう場所であればいいんですけども、公園をそういう場所にするとというのは、一方、先ほど言ったような、小さな子供が遊んでいて、それにぶつかったらどうするんだと、そういうような問題があって、なかなか難しい面があるかと思います。

それで、例えばの話ですけども、学校の校庭を、放課後開放して、これはサッカー団体とか少年野球の団体から、土・日使っているのが、使えなくなっちゃうということで、ブーイングが出るのかもしれないけれども、土・日を校区の子供たちのために校庭を開放するとか、そういうような方向での解決を図ればいいのかとか、そういうようなことを考えているところでございまして、ちょっと時間をかけて検討させてもらわなければならない課題だというふうに考えております。

それから、夕方のチャイムといいますが、もう帰りまじょうという、そういう放送だと思んですが、それが市によって違うというのは、ちょっと私は初めて知ったんですけども、それぞれの市が独自の考えでやっているの、そういうことになっち

やうと思うんですけれども、例えば川越が早過ぎるという声が多いようであれば、それはまた少しずらすことを考えさせてもらおうし、遅過ぎるという声が多いようであれば、もうちょっと前倒し、30分ほど早めるとか、そういうような工夫もできると思いますので、それは多くの皆さんの意見を聞いた上で決めて、変更するなら変更するというふうに決めていきたいと考えます。

意見 今のたぬき山公園の件ですが、5、6年前ですか、小学生があそこで亡くなっています。それは、公園から、ボール遊びをしていたわけじゃないと思うんですが、急に飛び出して車にぶつかっちゃって、それで死亡事故がありました。もう6年ぐらいたつと思いますが。

それとあと、あそこを禁止にしたのは、私もそうなんですが、ボールを蹴って車に当たるんですよね、結構、通っている車に当たったり、近くの住宅の車にも当たっています。それとあと、ボールを打つと、サッカーボールをやると、フェンスが簡単に外れちゃうんですよ。今、私のところでも何本かあってあるんですが、そんな状況で禁止にしました。例えば、高いネットをかけてくれれば、ボール遊びもできるかなとは思っているんですが。

学校教育部長 先ほどの下校放送の関係なんですけれども、実は登下校の時間帯を調べて、低学年とか中学年とかいろいろ時間帯があって、川越は下校時刻に合わせている形になっています。大体この時間帯というので、全部の学校の、小学校の下校時刻の関係で、低学年をある程度注意しながらやっていこうというので、あの時間帯になっていると思います。確かに早いかもしれませんが、そうした配慮が必要だということで、逆にPTAの方からとか何かいろいろな声があって、それで検討した経緯があったと思いました。

意見 すみません。では、学校からの話があったということになりますよね。チャイムが鳴る時間を子供たちの下校に合わせたということですよ。

学校教育部長 はい。時間帯に合わせながらやっているというのはありました。

意見 私たちは、下校は、高学年の子にも会いますけれども、割に低学年の人とか、中学生がたまにはいますけれども、そういう人に会うんですね。そうすると、もうとくにチャイムは鳴り終わっているんですよね。だから何も、ちょっと、どうして、何と言っていいかわからない。そして、もう時間だから帰りましょうねと言いますでしょう。今、お母さんが働いていらっしゃるから、だれもいないからまだ帰れないとか、そういうのを聞くと、ちょっと言えなくなってしまうんですけれどもね。だから、何かいい方法はないでしょうかねと思ひまして。

学校教育部長 安全確保ということで、先ほどの放送はそんなところでやっていますけれども、いろんな方法、やっぱり下校時刻が違うとか、いろんな部分がありますので、今後の課題だと思うんですけども、また、放送がいろいろな部分で、いろんな方がいらっしゃるの、難しいところがあります。

《市の財政を潤すイベント》

意見 市長さん、小江戸マラソン、今度 11 月にまたありますね。あれはとても街を活気づけて、とてもいいイベントだと思っております。それで、参加者の参加費というのは川越市の財政になるわけでしょう、違うんですか。

市長 あれは、その事業として、簡単に言えば、マラソンは協賛金と参加費用で賄うという、それだけのことです。別にそれが市の財政のほうに入ってくるとか、そういうことは全くないです。

意見 私はてっきり市の財政のものだと思って、それはよかったなと喜ぼうと思ったんですけども。

市長 むしろ皆さんからの参加費だけではとても足りなくて、企業からの協賛金を集めて、それで運営費が何とかとんとんになっていると、そういう状況ですね。

意見 とんとんの事業なんですか。ああ、そうなんですか。そうした還元されるような、財政が大きく変わるようなイベントをどんどん、市民を巻き込んでやってもいいかななんて思ったりしたんですけども。

市長 市がもうかるような何か名案がありましたら、ぜひご提案いただければ、検討させていただきます。

《太陽光発電による売電》

意見 市長に 1 つだけ、今日はちょっと時間があったら聞きたいなと思ってきたことがあるんですが、太陽光発電のことなんですが、市のほうの財政を潤すために、あいている土地とか、あと、ビルの上に太陽光発電を設置して、それを何か、結局、今だと漏れなく東京電力のほうで買っていただけたらと思うので、そういう計画とかというのは考えていらっしゃるのかどうかというのをちょっと聞いてみたい。今、新聞紙上でも結構、地方のほうで、風力発電で市が潤ったとか読むんですけども、川越市のほうもそういう計画とかというのがあるのかなと。どうでしょうか。

市長 太陽光発電については、このところで定額買い取り制というんですか、やや高く買い取るような、そういう制度が始まりましたよね。あれでやった場合に何年ぐらいで設備投資の元が取れるのか、ちょっと私の頭の中にはないんですけども、前の買い取り料金の場合だと、20 年ぐらいやらないと元が取れないと、そういう金額だ

ったはずです。したがって、今まで市としては、利益を上げるために太陽光発電をやろうという、そういう発想は全くなくて、要するに自然エネルギーを利用するというエコの考え方で、民間の皆さんができるだけ積極的につけてほしい、そのための補助は出しますよという、そういうやり方でやってきたんです。ですから、太陽光発電で利益を上げようという、そういう発想が全くなかったもので。ただ、ここへ来て、不動産の事業者団体の方から、市の空いている土地を活用して自分たちが太陽光発電か何かの設備を置いて、利益は折半のような、そんなことをやってもいいですよというような、そういう提案が、つい最近ですけれども、入ってきたので、それはそれで今、検討を進めているところなんです。

《いじめに関するアンケート調査、通学路の安全対策》

意見 本日はタウンミーティングにお招きいただきまして、ありがとうございます。PTAサイドということで2つほど、ちょっとご質問というか、お願いをさせていただきたいと思います。

まず、先ほどございましたいじめの問題ですが、今回、大分テレビ、ニュース等で報道されています、いわゆる滋賀県大津市の問題、この中でやはり一番問題になりましたのは、実施したアンケートを行政サイドで隠ぺいしたといったところであったと思いますが、川越ではこういったことはないとは私は信じておりますが、再度その辺のご確認をさせていただきたいということ。

そして、アンケートいたしまして改めてわかりましたことは、やはりそのいじめの問題というのがしっかりと表面化されてくるということで、先ほど学校教育部長がいじめの問題は個々の学校にお願いしているということで、個々対応ということでお聞きしましたが、ぜひこれは教育委員会あるいは学校教育部が主体になりまして、一斉にアンケート調査などお願いできればと考えております。

学校教育部長 いつも調査等は随時、学期ごとにやって、報告していただいて、それに応じて、例えば、必要に応じて、警察だとか、サポート委員会だとか、いろんな部分で応援をしていただいているケースがあります。また、学校によって、学校の先生たちだけではなかなか難しい場合には、スクールランチを配置したりとか、いろんなケースがございます。あと、生徒指導加配という形で、生徒指導上に課題が多い場合には、そうした配置もしてたりとか、いろんな個々に応じて相談を進めています。

問題を解決するためには、実際アンケート等もちろん大事なんでしょうけれども、日々の、きちっと先生方が子供たちとコミュニケーションをとったりとか、保護者の方々が学校の様子だとか、家庭で子供の様子をつかんでいただいたりという中で

の相談だとか、1つでなく、いろんな多面的な部分がもちろん大事だと思います。

アンケートというふうな形でやっているのは、実際、今これをやっていますけれども、そうした部分の報告書を随時いただいて、その中で対応しているということでございます。

意見 いろんなご事情はあるかと思いますがけれども、そのアンケートの有効性が非常に今回、改めて言われておりますから、全児童を対象にしたアンケートというのを前向きに、市のほうの主導で行っていただけるとありがたいなと思います。

学校教育部長 実際、学校でもアンケートは、やっています。8月に報告がありますが、学校によっては毎学期ごとに実施しています。どんな形かは学校ごとにやっていただいております。それで、いろんな部分でいじめなどのケースがあった場合は、報告を受けて、特に重大な場合には、こちらで一緒になって問題解決を、各学校と一緒にやってるのが現状です。

ただ、校長先生方が随時相談に来たりとか、あと、リベラだとか、教育指導課に相談に来たりとか、いろんなケースがあります。場合によっては、子育て支援課だとか、関係課の応援を頼まなきゃいけないようなケースは出てきます。

意見 わかりました。

もう1点だけ、すみません。せんだって京都の亀岡市でございましたかね、児童の登校時に自動車が突入して、幼い命がなくなってしまった。川越の、実はこの向かい側ですね、私ども霞小の県道を挟んで向かい側でもやはり45年ほど前にですか、同じような事故がございまして、3人の児童が亡くなって、数人の児童が大きなけがを負ったということもありまして、私どもは決して人ごとではないということで、実は先月、全世帯向けに緊急の危険箇所にかかわるアンケートというものを実施いたしまして、今現在その集計をいたしております。500世帯ほど私どもの小区でございまして、そのうち40件から50件ほどアンケートの回答が集まってきております。

ここにおいて市のほうで、例えば、県道、市道の違い、あるいは国道はこの地区はございませんけれども、県道、市道の違いによっては行政の相談する窓口が違うとか、あるいは警察なのか、市なのか、県なのか、こういったところも含めて一括で窓口で相談できる、市の何かそういう場所があると非常にありがたいなというご提案なんです。

市民部長 市民部の所管でございますので、お答えさせていただきますが、川越市の市民部の中に安全安心生活課という課がございまして、そこが警察だとか、そういういろんなところ、公安委員会とか、そことの調整をいたしますので、私の左前に課がご

ざいますので、ぜひ3階に来ていただいて、ご相談していただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

意見 実際、ほかの小区あるいは中学校区、学校区でご相談になられているようなところというのはございますでしょうか。

市民部長 実際にこの間、山田地区、それとあと、この間の大東地区につきまして、交通の道路標識、道路表示ですか、が薄くなっているのを直してくださいというような形で要望をいただきましたので、うちのほうは教育委員会と相談させていただいて、私の名前で全校に一応交通安全の再確認を行った上で、8月の夏休み終了前に提出してくださいという形で学校長あてに出しましたので、ですからその中で、40件でしたか、それが霞小のほうから上がってくれば、その中で全市的な状況を見ながら優先順位を決めて、市でできるものは市でやり、警察にお願いするものは警察にお願いするという形をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

意見 ありがとうございます。以上でございます。

市長 ちょっと私のほうからお話ししておく、いじめの問題については、全市的に一遍に小中学校を対象にいじめの有無等のアンケートをやったというのではないですよ。

学校教育部長 実際、随時やっているんですけども。

市長 学校ごとということでしょうか。

学校教育部長 調査の中身は、各学校で調査してくださいというのは出しています。調べ方や詳細については、各学校に任せている部分もあります。

意見 全児童に無記名でのアンケート、無記名、そのご判断はお任せしますが、いわゆる問題を出しやすいような形のアンケートを、形骸化したものではなくてということです。

学校教育部長 それは、やっているはずなんですけれども。

市長 今のご提案については、そういうやり方でのアンケートを多分やったことはないと思うんです。今回の大津市の件もでございますので、教育委員会に対して市長がどこまで口を出せるかという、そういう問題もあるんですけども、できるだけ前向きに検討をさせてもらいたいと思います。

今までは、各学校から報告を教育委員会が定期的に受けて、今年、この学校ではいじめがあるかどうかとか、そういうような形での報告は必ず定期的に受けているんですよ。報告があつて、相談があれば、教育委員会が各学校長とか担任の先生の相談に乗る、学校である意味では手に負えないような場合にはですね、そういうような形

でやってきているはずですよ。

今回、大津の問題もありましたので、今の提案については、前向きにちょっと検討させていただきますから。

《慰霊祭、自治会館敷地の今後の予定》

意見 遺族会の者です。日ごろ市長には、慰霊祭、そしてまた川越市の総会とかということに参加していただいております。その中で、政教分離とかということで難しい点はあると思いますけれども、市長の今後の考え方とか、そしてまた霞ヶ関神社等の場所があるところの今後の問題とかいろいろ、戦後が大分長くなってまいりましたので、意識、考え方が相当違ってまいりました。その辺のことをちょっとお聞きできればというふうに思います。よろしくをお願いします。

市長 私は戦没者追悼式というのには出ているんですが、あれは社会福祉協議会が主催してやっているものでございまして、同じ日に遺族会が主催して神社のほうで慰霊祭をやられていると思うんですが、残念ながらそちらのほうに私が出ると、今おっしゃられた政教分離の憲法の大原則に反するというので、まずいんです。憲法に違反することはできかねるという、正直言って、それはもう、法律、特に憲法は公務員には遵守義務が、99条だったかな、後ろのほうにうたわれていますから、だめなんですよ。それはご理解いただきたいと思います。

各神社の行事とか、そういうものについても、習俗的な行事であれば、宗教的行事でないということで、公務員がそういうのに参加しても問題はないんですけども、例えば地鎮祭なんかでも、かなり境目があいまいだということで、基本的には市は地鎮祭を神主さんに頼んで主催するとか、そういうことはやっていないんですね。例えば、名細の今の温浴健康施設ですか、あれの起工式のときには市長いたじゃないかというふうに言われるかもしれないけれども、あれは業者さんが主催した地鎮祭に招かれて行ったという、そういうことなんです。

そういうことで、政教分離についてはやっぱりかなり気を使わなきゃならない部分なので、遺族の方の視点から見ると、昔、自分たちの親やおじいちゃんなんか戦争へ行って死んだのを、何で行政が何らかの祭り事をやってくれないんだという、そういうご不満はあるかもしれませんが、無宗教的な戦没者追悼であれば行けるんですけども、そうでない部分についてはなかなかできかねるという、そういう状況です。

これに対してどう思うんだというご趣旨かもしれませんが、市は、あるいは私はどうしようとするのかというふうに、そういう質問だったかもしれませんが

も、やっぱり憲法というのは守らなきゃならないものなので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

意見 あと、神社の境内の。川越市の土地だというふうにはなっておるんですけども、その辺の土地のこれからについて。

市長 それは、どこの神社の話ですか。

意見 霞ヶ関神社です。

市長 ちょっとそれは私は余り、今まで知らなかったんでして、神社の境内地が川越市の所有になっているということですか。

意見 はい。ずっと前ですけども、そういうふうになりました。霞ヶ関神社の土地だったんですけども、川越市が合併した時点で、たしかそれを吸収したとかという。または、個人的には、固定資産税が払えなくなったので、そして、やむを得ず、合併したときに、そちらに吸収したと、そういうふうには聞いているんです。そして、その後、何年前でしたか、南自治会館ができて、そのときにあっちからこっちからいろんなうわさを聞きました。公園にしちゃえとか、まだ自治会館をもっとつくれとか、いろんなことを聞いたんですけども、一応、今、自治会館ができて、山伝地区自治会館として使っております。もちろん一緒に遺族会でも使わせていただいておりますけれども、今後、あの地域、地区、公園として使う、または神社自体ももう古くなりましたので、どうなるかというのもわからないんですけども、いろいろ考えなくちゃいけないかなと。もちろん神社総代というのは別に組織はあるんですけども、なかなかうまく、よくわからないんです。

市長 山伝の自治会館の底地が市のものなんですか。

意見 元は霞ヶ関神社というところの土地だったと思うんですけども、その後、川越市に吸収合併したというふうになって、その後、場所があるからということでは、いろいろな人がああする、こうするというような意見が出たという感じもあるんですけどもね。

市長 では、それは調査させてもらいたいと思うんですが、自治会館の底地として使っているというのであれば、全く問題はないと思います。市が所有して、自治会のために無償でお貸しして、そこに建物、自治会館が建って。

意見 その辺はもう、一応建てて使っているんで、結構なんですけれども、そのほかに次の計画なりがあるんですか。それとも、あのまま使っていくようなことでよろしいのでしょうか。

市民部長 詳細については今答えられませんので、後でちょっと図面を見て、地図を

見ていただいて、場所を教えていただければ、うちのほうで調べて、責任を持って回答させていただきますので。

意見 はい、よろしくお願いいたします。

《職員の対応、公園のトイレの設置、公園内の地盤の改善》

意見 私の場合は行政に対する苦情なんですけれども、よろしいですね。

市にいろんなことを頼みに行くんですけれども、そのときに対応は、すぐ見に行きますとか言って、調子がいいんですけれども、そのままほったらかしで、1カ月も2カ月も一切連絡が来ないんですよね。なぜそういうことになるんですか。普通の会社だったら、1カ月もほったらかしにすれば、首になると思うんですけれどもね。それをなぜもっと早く対応できないのか、お聞きしたいんですけれどもね。

もう一つ、さっき公園の話が出ましたけれども、二丁目にも的場原公園というのがありまして、そこもトイレは簡易トイレ1つだけなんですけれども、さっき言ったようなトイレをつくっていただければありがたいと思うんです。

それと、あそこは昔、ごみ捨て場だったので、地盤沈下が激しいんですね。それで、大雨が降ると池ができる状態なので、そこを何とかできないかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

市長 1点目の対応が遅いという点につきましては、大変申しわけないと思っております。すぐに対応できないのだったら、すみませんが時間をくださいとか、そういう正確な対応をするように、よく指導します。

意見 よろしくお願いします。

市長 それから、的場原公園の件につきましては、ご要望として、特に地盤が下がっていて、池のような水たまりができてしまうという、そういう点については、今日場所を確認させていただいて、担当のほうにきちんと伝えますから。

意見 公園整備課のほうには何年も前から頼んでいるんですけれども、お金がないと言うんですよ。何でもお金がないと言われるんですよ。

市長 確かにお金がないことは間違いないんですけれども、とりあえず私のほうから言うておきます。

意見 よろしくお願いします。

《介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金、災害時要援護者の名簿、福祉行政の遅れ》

意見 福祉部長さんにお伺いいたします。

国の事業で高齢者と地域のつながり再生事業というものがあると思うんですけれども、これは平成22年に江東区だったですかね、戸籍上、百何十歳の方が生存して

いることになっているんですけれども、所在が不明ということで、これはあっちの市でも、こっちの町でも出てきまして、社会問題になったんですけれども、それをきっかけにできた事業なんですけれども、国の介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金という、何か長ったらしい、わけのわからない名前の交付金があるんですけれども、これを川越市で使ったかどうか、ちょっと聞いていないんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

福祉部長 今の高齢者と地域等のつながり再生事業の関係の補助金については、今ここで、救急情報シートというのを、基本的には高齢世帯への配布ということなんですけれども、そこにかかりつけ医ですとか、あるいはどういう薬を飲んでいるかとか、病名ですとか、何かあったときに、その方のそういう情報がわかるようなシートといえますか、用紙を用意しまして、それを例えば筒のような容器に入れて、一般的には冷蔵庫の中に入れておいていただく。そういうことに取り組まれている市町村があるんですけれども、本市でも、その補助金を活用して緊急情報シートを配布するという事業を今計画しております。予算の関係もありますので、補正予算等成立しましたら、その実施に向けて。それで、基本は見守りですとか、そういった部分につながっていかないといけない部分がありますので、民生児童委員の方々と協議をして実施を、できれば、11月、12月になるかもしれないんですけれども、年内には実施していきたいというふうに考えております。

意見 わかりました。

高齢者の救急メモについては、既にもう各自治体、多くの自治体で運用されていると思うんですけれどもね。例えば、お隣の川島町では、消防署管内は一緒なんですけれども、川越市がもたもたしているの、うちは独自で消防署と協定を結んで運用をスタートしました、そんな話もあるんですね。

それから、市長さんは福祉行政には大変力を入れているんですが、どうも、職員の人手不足なのかどうか、やることが遅く感じるんですね。先ほどのお話もありましたが、あと、災害時の要援護者名簿については、これは1年ほど前から出す、出すと言っていないながら、いまだに出てこない。これは9月ごろには出ると思うんですけれども、どうも遅いんですね。そういうことで、先ほどの交付金を使っていただいて、高齢者の救急メモについては、ぜひ早く実施していただきたいと思うんですが、よろしくお願いいたします。

市長 災害時要援護者の名簿につきましては、ほかの地区のタウンミーティングでもご意見が出まして、確かに私が就任した平成21年に、もうそのときに民生児童委員

の皆様方から早く出してほしいというようなことを言われまして、当時の総務部長に早く出してよという、そういう指示はしたんですが、ついにここまで来てしまいました。大変申しわけなかったと思っております。ただ、近々それはもう出せますよね。

総務部長 そのつもりで努力します。

意見 まもなくですか。

総務部長 申しわけございません。

意見 大きな災害が発生していないのでいいんですけれども、災害が発生したとき助けてくださいと手を挙げた人がいるんですね、この名簿というのはその名簿なんですけれども。私は手を挙げているのに、1年もたっていると、災害が起きたとき、だれが助けに来てくれるんですか。これも厳しいんですよね。そういうことで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

市長 本日は、皆様方には大変貴重なさまざまなご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございます。特に、現場、実際に動いていなければわからないような、そういう事柄についての貴重なご提言をいただきまして、大変ありがとうございました。今後とも、こういう場に限らず、いろいろご意見あるいはご提言等ございましたら、ご遠慮なく、市民意見箱を使っていただいても構いませんし、あるいはダイレクトメールでも構いませんので、どうぞ皆様方のさまざまなご意見を寄せていただきたいというふうに考えております。

本日は本当にありがとうございました。